

教育再生実行本部

次世代の学校指導体制実現部会

第十一次提言

平成30年12月4日

自由民主党

教育再生実行本部

○ はじめに

平成24年10月、わが党の安倍総裁は、総裁就任直後から、経済再生と教育再生を日本再生の要として位置づけ、直属機関として「教育再生実行本部」を発足させました。

人格の完成を目指し、国家及び社会の形成者を育成するという改正教育基本法の理念を踏まえ、政権奪還後の平成25年1月からは、「人造りは国造り」を基本とし、政権与党として責任を持って日本を建て直すため、教育再生を実行するための主要な課題について逐次検討を行っています。

教育再生実行本部では、これまで、①英語教育、理数教育、ICT教育を中心とした「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」（平成25年4月）、②「平成の学制大改革」、「大学・入試の抜本改革」、「新入材確保法の制定」などを盛り込んだ「第二次提言」（平成25年5月）、③教科書検定の在り方特別部会の「議論の中間まとめ」（平成25年6月）、④教育再生推進法（仮称）の制定に向けてその骨格を示した「第三次提言」（平成26年4月）、⑤教育投資・財源特別部会の「中間取りまとめ」（平成26年8月）、⑥チーム学校の推進、高等教育の成長戦略などを盛り込んだ「第四次提言」（平成27年5月）、⑦必要な教育投資とそのための財源の在り方に関する「第五次提言」（平成27年5月）、⑧格差克服のための教育、教育環境整備、高等教育、特別支援教育に関する「第六次提言」（平成28年4月）、⑨次世代の学校指導体制実現に関する提言、及び教育財源確保、高等教育改革、学校・家庭・地域の教育力充実に関する中間取りまとめを含む「第七次提言」（平成28年11月）、⑩教師の長時間勤務の是正、恒久的な教育財源確保、成長を牽引する高等教育、学校・家庭・地域の教育力充実に関する「第八次提言」（平成29年5月）、⑪教職員定数の戦略的充実、チーム学校の推進、教師が担う業務の縮減に関する「第九次提言」（平成29年11月）、⑫高等教育改革に関する提言、学校における働き方改革、卒業後拠出金方式（J-H E C S）の基本設計に関する中間とりまとめを含む「第十次提言」（平成30年5月）を公表し、今後わが国が実行していく教育再生の方向性を示してきました。このたび、「次世代の学校指導体制実現部会」において提言を取りまとめ、「第十一次提言」を公表するに至りました。

今後、政府・与党一丸となって、迅速かつ確実に実現させることを強く期待します。

なお、教育再生実行本部としては、引き続き、教育再生の実行のための検討を進め、更に、提言等を取りまとめてまいります。

平成30年12月4日

自由民主党 教育再生実行本部
本部長 馳 浩

次世代の学校指導体制実現部会

主査 松野 博一

主査代理 池田 佳隆 義家 弘介 上野 通子

副主査 田野瀬太道 宮川 典子 村井 英樹

元榮 太一郎

「次世代の学校指導体制実現部会」提言

(主査：松野博一、主査代理：池田佳隆、義家弘介、上野通子)

学校における働き方改革の実効化、教職員定数の戦略的充実、一年単位の変形労働時間

- 世界的に大きな成果を上げてきた我が国の教育は今、持続可能かどうかの岐路に立っている。これからも質の高い我が国の学校教育を維持・発展させるためには、教師の働き方を変えていくとともに、教職員定数の改善を含む学校の指導体制を戦略的に強化・充実することが喫緊の課題となっている。
- これまでも数次にわたり学校における働き方改革について提言を行ってきた。学校における働き方改革は、教師の極めて厳しい長時間勤務を是正し、教師が自らの授業を磨く時間や人間性を高める時間を確保するとともに、子供に向き合う時間を確保し、これからの時代に求められる真に必要な教育活動を行うために必要なものである。
- これまで、政府においても一定の取組が行われてきているものの、学校の教師たちからは、長時間勤務の現状は全く変化がないとの声や、児童生徒の夏休み等の期間においても研修や部活等の様々な業務があり年間を通じて余裕がないといった切実な声がお多い。
- 今こそ、平成30年5月にとりまとめた「中間まとめ」でも指摘した事項をはじめ、学校における働き方改革の諸施策を総合的に実施し、子供たちに直接接する教師たちがその効果を真に実感することができるよう、一刻も早く実効化を図らなくてはならない。
- このため、政府においては、必要な条件整備とともに、学校・教師の役割が何であるのかについての明確なメッセージの発出、学校における働き方改革が進む仕組みの確立など、国においてできることを徹底して行うとともに、教育委員会や学校に対して、この学校における働き方改革の意義や取組について十分に浸透させ、全ての関係する主体が積極的に取り組むようにすることが重要である。
- 「何よりも子供のために」と情熱をもって自分の時間を犠牲にして献身的にこれまでの教育を支えてきた素晴らしい教師たちには、子供たちにとっても、自分自身にとっても大事な資源である「時間」をいかに効果的に活かすかを真正面から考えることが求められている。これからも、心身ともに健康で高い人間性をもって子供たちと向かい合う教師として、教壇に立ち続けるために学校における働き方改革に真剣に取り組むことが求められている。

○併せて、こうした学校や教師がおかれている状況について、総合教育会議等を通じて首長をはじめとした行政部局とも共有し、また、保護者や地域にも理解を得て、学校における働き方改革の良き協力者、支援者になってもらう必要がある。

○以上の観点から、次の通り提言を行うこととする。なお、学校における働き方改革については、学校の取り巻く実態や教師たちの声を引き続き十分に把握し、社会の変化を見極めながら、不断の見直しを行っていかなくてはならないものであり、今後も引き続き検討していくこととする。

- ・学校における働き方改革の実効性を高めるためには、その趣旨や目的について、教育関係者はもちろんのこと、首長をはじめとした行政、保護者や地域にも十分に理解を得る必要がある。このため、政府を挙げて、国民的な運動を推進する。
- ・民間企業と同様の月45時間、年360時間等の時間を原則とする勤務時間の上限ガイドラインを策定し、これを踏まえたICT等を活用した客観的な記録による勤務時間管理の徹底を図る。また、これを起点に、教育委員会が学校を支えながら、調査・報告等が教師の負担となることがないようにし、教師でなければできない業務以外の縮減、学校組織体制の見直し等の諸施策を総合的に展開する。
- ・学校指導運営体制の効果的な強化・充実のため、小学校英語を担当する教師や中学校生徒指導を担当する教師等教職員定数の改善を図るとともに、専門スタッフや外部人材の一層の充実を通じてチーム学校を実現する。
- ・一年単位の変形労働時間制について、その導入を希望する自治体もあることから、学期中の勤務時間や長期休業中の業務を縮減するための調整を文部科学省が行い、実際に縮減することを前提として、自治体の判断で導入できるよう制度的な措置を講じる。
- ・学校における働き方改革の実施状況を適切に把握し、それを自治体ごとに公表することを通じて各自治体が自ら業務を精選できるようにする等、その主体的な取り組みを促すとともに、定期的な勤務実態調査を実施し、学校や教師をめぐる状況を定期的に把握してPDCAサイクルを回すようにする。

- ・教育委員会、管理職、教師等の関係者が、子供たちや教師たちの限られた資源である「時間」をいかに効果的に配分し活用するかの決断である。このことを保護者や地域の関係者も含めて共有し、教育の質の向上に資する学校における働き方改革の実現に向け一丸となって進んで行くことができるよう、「時間」を軸にしたマネジメントと人事・学校評価におけるこれらマネジメント能力の重視、インターネット等を活用した学校における働き方改革の目的や実践例の積極的な発信、研修体系の見直しなどあらゆる政策手法を講じる。
- ・文部科学省において、学校に新たな業務を付加するような制度改正等を行う場合、既存の業務の縮減・廃止を行うなどのスクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底する。
- ・教師一人当たりの持ち授業時間数の適正化や小学校の授業時間の弾力化、教員免許更新制における免許状更新講習を検証し、改善・充実を図るなど教員免許制度の改善等について、魅力ある学校現場を実現する観点から引き続きの課題として検討していく。
- ・これらの取組を行うことによって教師の勤務時間を縮減した上で、頑張っている教師の士気を高め、また優秀な若者を教師として確保するためにも、人確法の精神も踏まえ、恒久的な財源の確保を前提に、教師の処遇改善や教師を志す若者への支援について引き続き検討する。